

社会福祉法人 清陽会
介護職員等特定処遇改善加算の取得状況について

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

直近では、令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や法人のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。

○ 具体的な取組

	職場環境要件項目	当法人としての取組
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護福祉士の資格取得を目指す者に対し実務者研修の受講料等の資格取得支援補助制度を整備している。 ▶ より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する認知症介護実践者研修や喀痰吸引研修等の外部研修参加を推進している。 ▶ 職員を中心とした研修委員会において介護技術や理論等の年間研修計画の研修体系を構築している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	▶ キャリアパス表を設け、該当する職務階層に基づいての人事考課を実施し、処遇に反映させるとともに、各職員の目標管理を行い、モチベーション向上を図っている。
労 働 環 境 ・ 処 遇 改 善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	▶ エルダー制度等を導入し、新人介護職員が安心して働けるように先輩職員がサポートし、早期離職防止を図っている。
	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	▶ 希望に応じた公休取得及び、積極的な有休休暇取得を推進している。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴	▶ 介護ソフトシステムやタブレット端末（ICTの導入）導入による情報共有や介護記録の電子化による介護職員の業務負担の軽減を図っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	▶ 介護ロボット機器（眠りスキャン、離床センサーやマッスルスーツ）を導入し、介護職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。

	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の共有及び改善を図っている。 ▶ 年二回、全職員との育成面談を実施し情報の共有を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	▶ 安全衛生委員会をはじめ各種委員会の運営や各種事故対応マニュアルを整備している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年次健康診断・深夜業務従事者健康診断や産業医によるストレスチェックを実施している。 ▶ 館内全面禁煙、職員休憩室の確保を行っている。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	▶ 朝礼時に法人理念の唱和をしているほか、の玄関ホール、各フロアの入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中学生の職業体験の実施や地域イベントへ参加し地域住民との交流を図っている。 ▶ 毎年開催される施設の祭等に地域住民を招待し交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	▶ 非正規職員から正規職員への転換を積極的に進めている。
	職員の増員による業務負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 効率化を進めつつ、計画的に職員採用を実施している。 ▶ 職員による新たな職員の紹介制度を制定している。

○ 当法人の介護職員改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

事業所名		介護職員 処遇改善加算	介護職員等 特定処遇改善加算
きほう苑	特別養護老人ホーム	加算(Ⅰ)	加算(Ⅰ)
	短期入所生活介護	加算(Ⅰ)	加算(Ⅰ)
	短期入所生活介護(介護予防)	加算(Ⅰ)	加算(Ⅰ)
	通所介護事業所	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)
	通所介護事業所(総合事業)	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)
きほう苑きらら	地域密着型特別養護老人ホーム	加算(Ⅰ)	加算(Ⅰ)
	短期入所生活介護	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)
	短期入所生活介護(介護予防)	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)